

令和2年3月2日

事務局職員時差出勤の実施及び事務局開局時間の一時変更について

兵庫県行政書士会

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び兵庫県行政書士会事務局職員の新型コロナウイルスへの感染リスク軽減のため、通勤時の電車の混雑を避けることができるように以下の要領で事務局職員の時差出勤を実施します。

また、時差出勤実施期間中は事務局開局時間を以下のとおり変更しますので、ご確認とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 期 間：令和2年3月2日（月）～令和2年3月19日（木）
※実施期間については、状況により延長を検討します。
2. 目 的：（1）新型コロナウイルス感染拡大の防止
（2）事務局職員の新型コロナウイルスへの感染リスク軽減
3. 開局時間：10：00～16：30（電話受付時間も同様）

何卒ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。